誓約書

南房総市長　宛

南房総市立公園内で出店をしたいので、下記のとおり誓約します。

１．下記のとおり、「南房総市立公園における移動販売（キッチンカー）等事業者募集要項」に記載のある応募の制限の対象となる要件について、いずれにも該当しないことを表明、確約します。

南房総市立公園における移動販売（キッチンカー）等事業者募集要項（引用）

３　応募要件等

（２）応募ができない者

次の要件のいずれかに該当する者は、応募することができません。

①地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当する者

②会社更生法（平成１４年法律第１５４号）及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号） に基づく更生・再生手続き中の者。

③役員等（参加者が個人である場合にはその者。参加者が法人である場合にはその役員又 は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為 の防止等に関する法律（平成３年度法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又 は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者及び役員等が無差別大量殺人行為 を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第５条第１項に基づく 観察処分を受けている者。

④市税を滞納している者（猶予を受けている者を除く）及び法人税並びに消費税及び地方 消費税を滞納している者（猶予を受けている者を除く）。

２．出店に伴い発生した施設の損害及び第三者への損害は、一切の賠償の責任を負います。

３．出店にあたり、公序良俗を守り、「南房総市立公園における移動販売（キッチンカー）等事業者募集要項」及び公園管理者の指示に従います。

４．申請に虚偽があった場合や許可条件を守らないことにより許可が取り消され、損害が生じた場合でも、損害賠償その他の請求は一切行いません。

**年　　月　　日**

**代表者氏名**